



うしろのほう

1

平成20年1月
No.35



主な内容

年頭のごあいさつ	2~3
市立病院の再生をめざして	4~5
所得税、市民税・県民税申告のお知らせ	6~7
後期高齢者医療制度の保険料が決まりました	8~10
上野原市立病院外来診療のご案内	11
男女共同参画ニュース スマイルNO.17	11
民生委員・児童委員、主任児童委員が委嘱されました	12
水道にも冬支度を	13
下水道のはなし	13

第1回スポーツ少年団フェスティバル



新年あけまして

おめでとつございます

上野原市長 奈良明彦

市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい平成20年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、あらためて昨年を振り返りますと、経済情勢は一部明るい兆しが見えていると言われながらも実生活においてはまだまだそれを実感するに至っておらず、国民生活は一層厳しいものとなっております。このような中で、国においては三位一体の改革が行われ、税源移譲が行われる反面、地方交付税の大幅な減少や少子高齢化のますますの進展、さらには、人口減少化社会への突入、病院の医師不足など、市を取り巻く状況は一段と厳しさを増してまいりました。

こうした中、本市では社会・経済の発展と市民サービスの充実を目指し、今後10年間のまちづくりの方針を定める「第1次上野原市長期総合計画」を策定しました。この計画は、「夢と希望あふれる快適発信都市」を将来像とした新市建設計画の基本方針を引き継いで、今後優先的・集中的に取り組ん



私たちのふるさと「うえのはら」

でいく施策として医療福祉プロジェクトなど5つの主要プロジェクトを掲げ、市民の皆様が住みよさを感じ、安全・安心して暮らせるまちづくりを目指しております。

特に、一昨年から進めてまいりました情報基盤整備事業は、幹線の敷設に係る第1期・第2期工事をほぼ完了し、各世帯への引き込み工事が始まりました。この事業では、音声告知端末による情報発信をはじめテレビ放送のデジタル化への対応や福祉、保健、医療、防災など多様な活用を図り、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、懸案でありました市立病院の医師不足につきましては、市議会の同意をいただいて指定管理者制度の導入による対応を決定しました。この制度は公設民営の方法によって病院運営を維持するものであり、本年10月からスタートします。これにより、医療体制の充実が期待され、今後は市と受託者が二人三脚で地域の医療を守ることを目指しております。

さらに、学校の適正規模・適正配置につきましては、本年4月から中学校において柵原・西原地区を上野原地区に統合することをはじめ、今後も検討を進めてまいります。市の将来を担う子どもたちの教育や育成を第一に考えた教育環境の整備を目指しております。

いづれにいたしましても、市民の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、私も、更なる上野原市の発展のため、全身全霊を傾注して参る所存でありますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

新春とはいえ、まだまだ寒さも厳しい季節でございます。市民の皆様には、お体をご自愛されますとともに、本年がすばらしい年となりますようご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。

市立病院の再生を目指して

平成20年10月1日から指定管理がスタート



指定
管理
者
が
決
定

（社）地域医療振興協会に託す

12月19日、上野原市議会12月定例会において指定管理者の指定議案が議決され、上野原市立病院の指定管理者に社団法人地域医療振興協会が決まり、平成20年10月1日から指定管理を行うことになりました。

事前に審査に当たった上野原市公の施設の指定管理者選定審査会からは、市民のために地域医療を守り、熱意のある団体であり候補者としてふさわしいとの評価を受けました。

（社）地域医療振興協会は、自治医科大学卒業医師が母体となって設立された公益法人で、へき地等の総合医療の実現のために、全国的に医療事業を展開し、現在、直営の医療施設が6か所、管理を受託している施設が27か所あり、実績と実力を兼ね備えた頼もしい団体です。

今後は、山梨県や地元医師会、近隣の医療機関との連携を図る中、市が果たすべき地域のための医療を、同協会に託しながら、開設者としての市と管理者としての協会が二人三脚で地域医療を確立していきます。

当面は、医師不足により後退した診療体制の回復を図り、地域に欠かせない中核病院として再生することを目指します。

▼地域医療を担う▲▲▲▲

「社団法人

地域医療振興協会」とは

社団法人地域医療振興協会は、応募の動機について、「上野原市立病院は山梨県東部地域に必要不可欠な病院であり、当該地域に存続し、地域医療を提供し続けることが必要と判断し、当協会としても、是非、貢献したい」とし、その熱意が伺えます。以下、同協会の概要を掲載します。

概要

- ◎名称 社団法人地域医療振興協会（総務省と厚生労働省が共管する公益法人）
- ◎所在 東京都千代田区平河町2丁目6番3号
- ◎代表 理事長 吉新通康
- ◎組織 構成員は約4千人、自治医科大学卒業医師を母体として

います。

◎設立目的 へき地を中心とした地域保健医療の調査研究および地域医学知識の啓蒙と普及を行うとともに、地域保健医療の確保と質の向上等住民福祉の増進を図り、もって、地域振興に寄与すること。

◎実績 全国33か所で医療施設を管理運営しています。直営で6か所、管理受託を27か所行っています。その他、1か所で支援業務を行っています。

同協会が目指す

地域医療とは

運営方針

- ①現時点で開設されている診療科の継続、非常設診療科についても常勤医師の確保に努める。
- ②公の施設としての機能を最大限に活用する。

③市民サービスの向上を図るため、親切かつ丁寧な接遇を心がける。

④市の環境方針に基づき環境に対する取り組みに努める。

実施計画

- ・病床は、現在休止している病棟の一部を再開する。
- ・小児科については、当管内科医等による総合的な診療の範囲で対応する。
- ・救急医療体制は、2次救急医療機関として、役割分担を踏まえ体制の整備に努める。
- ・西原診療所の診療を再開する。
- ・通所リハビリテーションや訪問看護を継続し在宅医療を推進する。
- ・保健事業に関して、市と連携しその充実に努める。
- ・現在開設している診療科の継続を目指す。
- ・地域災害支援病院としての診療体制を整備する。

●問い合わせ 病院対策課（☎62-3136）

これまでの経過

- 11月16日 臨時議会で上野原市立病院の指定管理者制度導入関係条例が可決・成立
- 11月16日～26日 指定管理者の募集
- ・現地説明会の実施
- ・ヒアリング（指定管理者選定審査会による）
- 11月29日 指定管理者候補者の決定
- 12月10日 仮協定締結
- 12月議会で指定議案可決により、指定管理者正式決定

今後の日程

- 1月上旬 基本協定の締結（調印）
- 1月中 同協会による現地事務所の開設
- 4月頃～ 医師の派遣等の準備開始
- 6月中 年度協定締結
- 平成20年10月1日 同協会による管理運営開始

所得税、 市民税・県民税 申告のお知らせ

所得税、市民税・県民税は、個人が1年間(平成19年中)に得た所得に対して課税されます。この所得について、3月17日までに申告していただくことになっていきます。被扶養者以外で下表①～④に該当する方は必ず申告しましょう(この申告は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の申告を兼ねています)。

申告が遅れたり、過少申告をした場合は、加算税が課されることがありますので、ご注意ください。

また、下表①・③・④に該当する方で申告がない場合は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の軽減、高額療養費等の非課税世帯の適用が受けられませんので、ご注意ください。

《申告はお早めに》

期限間近になると、会場が大変混雑して長時間お待ちいただくこととなります。早めの申告をお願いいたします。

なお、不明な点は、市民税・県民税については市役所税務課(☎62-3113)へ、所得税・消費税については大月税務署(☎22-3151)までお問い合わせください。

対象者および申告の方法

区分	対象者	申告のしかた
確定申告が必要な人	①事業所得、不動産所得、譲渡所得、2か所以上から受ける給与、給与の他に20万円を超える所得がある方、および給与収入が2,000万円を超える方など ②給与、年金、配当、原稿料等の所得者で源泉徴収された税金が過納の方(還付の確定申告)	申告用紙が税務署から郵送された方、および郵送されていないが左記の①または②に該当する方は、2月18日から3月17日までの間に大月税務署で申告してください(②の還付申告は、2月18日以前でも構いません)。なお、営業などの青色申告を除く所得税の申告(確定申告)については、市民税・県民税の申告会場でも受け付けますので、ご利用ください。
市民税・県民税(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の申告が必要な人	③収入があったが、上記①、②の所得税申告者にも、下記⑤にも該当しない方(確定申告をする方は必要ありません) ④収入がなく、だれの扶養にもなっていない方(扶養者が上野原市以外にお住まいの方は、申告してください)。	前年度の申告の状況により、該当すると思われる方に申告用紙を郵送しますが、市役所税務課にも用意してありますので、左記の対象区分に該当する方は、次ページに記載してある申告会場で、3月17日までに申告してください。
申告の必要がない人	⑤給与だけの所得者で、勤務先から市役所へ年末調整済の給与支払報告書が提出されている方(本人には源泉徴収票)で、上記①、②に該当しない場合は、申告の必要はありません。	

申告に持参するもの	収入および必要経費のわかるもの、源泉徴収票、生命保険・地震保険・旧長期損害保険の支払証明書、国民健康保険税・介護保険料の支払額のわかるもの、国民年金保険料等の支払いをした旨を証明する書類、印鑑など。
その他	※平成19年中の転入者で給与所得のある方や20歳以上の学生などに申告書が届く場合もありますが、上記⑤に該当する方や学生で収入のない方は、市民税・県民税の申告書の裏面に勤務先や学校名(学年)等を記入して提出してください。 ※事業所得や譲渡所得のある方は、大月税務署での相談・申告をご利用ください。

★所得税の主な税制改正

- 税源移譲に伴い税率が変更となります。
◇4段階の税率が6段階に変更となります。
- 定率減税が廃止されます。
◇景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が廃止されます。
- 地震保険料控除が創設されます。
◇前年までの損害保険料の代わりに創設されました。経過措置として平成18年12月31日までに契約された旧長期損害保険料と併用できます。
- 平成19年中に入居された方の住宅借入金等特別控除に特例が設けられます。

市民税・県民税申告受付(相談)会場日程表

受付日	受付時間	申告会場	該当地域	受付日	受付時間	申告会場	該当地域
2/15 (金)	9:30~11:30	市役所 西原出張所	初戸、腰掛、田和・上平 藤尾、中群、扁盃、川通 飯尾、下城、郷原、原	3/3 (月)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	奈須部、先祖・丸畑、 諏訪、塚場、新三、八 米、山風呂、向風
	3/4 (火)			9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	新一、新二	
2/18 (月)	9:30~11:30	ふるさと 長寿館	沢渡、大垣外、小伏、 井戸 尾続、用竹、椿、猪丸、 日原	3/5 (水)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	本一、本二、本三
	3/6 (木)			9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	原、田町、新田倉、 鶴川、大曾根、小倉、 大倉、大曾根陽光台、 上野山、日野、大柵	
2/19 (火)	9:30~11:30	市役所 大目出張所	日向、花坂、西大野、 東大野、南米沢、高橋 犬目、恋塚、談合坂、新 田、谷後、日留野、大 田、大沢、矢坪	3/7 (金)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	羽佐間、小沢、新井、 西シ原、小沢団地、 小沢東団地
	3/10 (月)			9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	仲山・大柵、ハツ沢、松留	
2/20 (水)	9:30~11:30	市役所 甲東出張所	芦垣、和見、瀬淵、東 区 西区、棚頭、荻野、野 田尻	3/11 (火)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(大目、甲東、 巖、大鶴)
	3/12 (水)			9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(島田、桐原、 西原、秋山)	
2/21 (木)	9:30~11:30 1:00~4:00	新田水防会館	上新田、中新田 下新田	3/13 (木)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(上野原)
2/22 (金)	9:30~11:30 1:00~4:00	新田水防会館	西区、駒門 東区、南区、田野入	3/14 (金)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(全地区)
2/25 (月)	9:30~11:30 1:00~4:00	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ1丁目 コモアしおつ2丁目	3/17 (月)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(全地区)
2/26 (火)	9:30~11:30 1:00~4:00	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ3丁目 コモアしおつ4丁目				
2/27 (水)	9:30~11:30 1:00~4:00	市役所 巖出張所	奥平、川合、千足、仲居 牧野、当月、久保、杖突・栃穴				
2/28 (木)	9:30~11:30 1:00~4:00	秋山公民館 講堂	秋山地区				

※当日の混雑状況により、午前中の受付時間を繰り上げる場合があります。

※会場の混雑を避けるため、収入・必要経費の明細および医療費の領収書等は、あらかじめ計算し、整理しておいてください。

※大月税務署による『年金受給者の確定申告書作成についての相談会』が行われますので、お知らせします。

●日時 1月30日(水)午前9時~午後4時

●場所 もみじホール会議室2

※『確定申告書作成相談会』が行われますので、お知らせします。

●日時 2月5日(火)午前10時~午後4時

●場所 もみじホール会議室2

※『税理士による無料相談会』が行われます。税に関する全般の相談に無料で応じますので、お気軽にご利用ください。

●日時 2月18日(月)、2月19日(火) 午前10時~午後3時

●場所 もみじホール会議室2

平成20年4月
スタート

後期高齢者医療制度の 保険料が決まりました

山梨県後期高齢者医療広域連合では
11月22日に広域連合議会を開催し、平
成20年4月から施行される後期高齢者
医療制度の医療給付や保険事業、保険
料などに関することを決めた「山梨県
後期高齢者医療広域連合後期高齢者医
療に関する条例」が可決されました。
その概要についてお知らせします。

後期高齢者医療保険料の概要

保険料は被保険者全員が
納めます

《被保険者》

- ① 75歳以上の方(75歳の誕生日から資格取得)
- ② 65歳から74歳で一定の障害の状態にあることにつき、広域連合の認定を受けた方(認定日から資格取得)

後期高齢者医療制度の保険料は、概ね2年間の医療費がまかなえるように、広域連合が定めた保険料率をもとに、被保険者全員が個人単位で納めます。保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(応

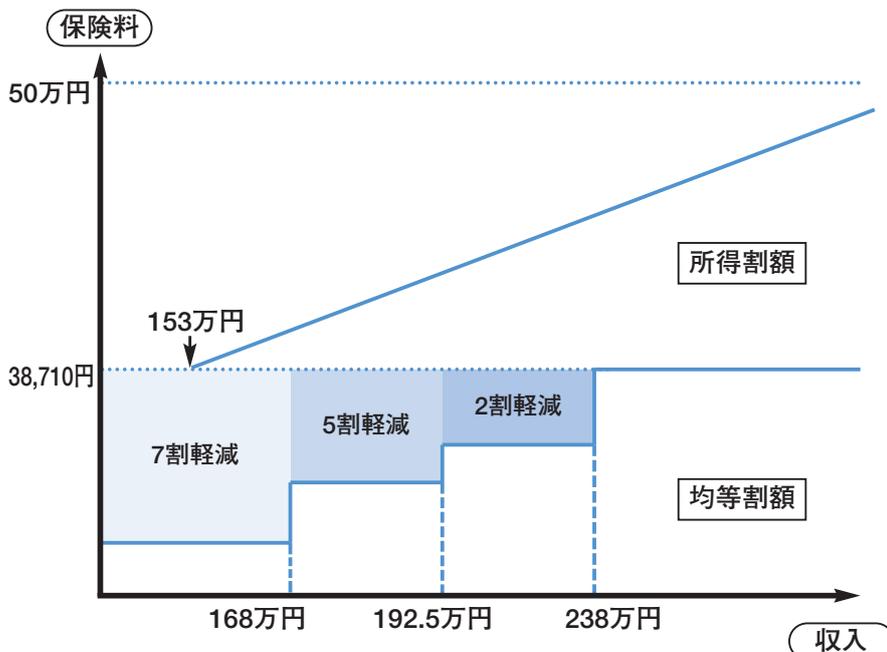
保険料の軽減

●後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険の被扶養者であつた方

後期高齢者医療制度に加入する直前に健康保険などの被扶養者だった方については、被保険者の資格を得た日の属する月から2年間保険料の所得割額の負担はなく、均等割が5割軽減されます。

※なお、平成20年4月から9月までは保険料の負担はなく、10月から平成21年3月までは本来の保険料が9割軽減する特例が設けられました。

【参考例①】夫婦二人世帯で収入は世帯主の年金収入のみ



山梨県の保険料（平成20・21年）

均等割額
38,710円(年額)

所得割額
(所得－33万円)×7.28%

※所得割の算定対象所得は「基礎控除後の総所得金額等」が基準になります。

※保険料の上限は年額50万円(均等割額＋所得割額の合計)です。

※保険料は2年ごとに見直されます。

※後期高齢者医療制度の加入によって、従来の保険からは脱退することから、それぞれの保険料の重複負担はなくなりますが、被用者保険の被扶養者として保険料の実質的負担がなかった方は、新たに保険料を負担していただくこととなります。

益分」と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(応能分)の合計となります。

世帯の総所得金額等	軽減割合	軽減後均等割額
33万円	7割軽減	11,613円
33万円＋24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)	5割軽減	19,355円
33万円＋35万円×世帯の被保険者数	2割軽減	30,968円

※所得の算定で収入が公的年金である場合は、当該年金収入から公的年金控除と高齢者特別控除額(15万円)を控除した額が軽減判定所得となります。

●所得の低い世帯の方
被保険者本人と世帯主および同一世帯の他の前年所得を合計した額が、次の表に示す基準以下の方に対して均等割額が軽減されます。

【参考例②】単身世帯で年金収入のみの場合

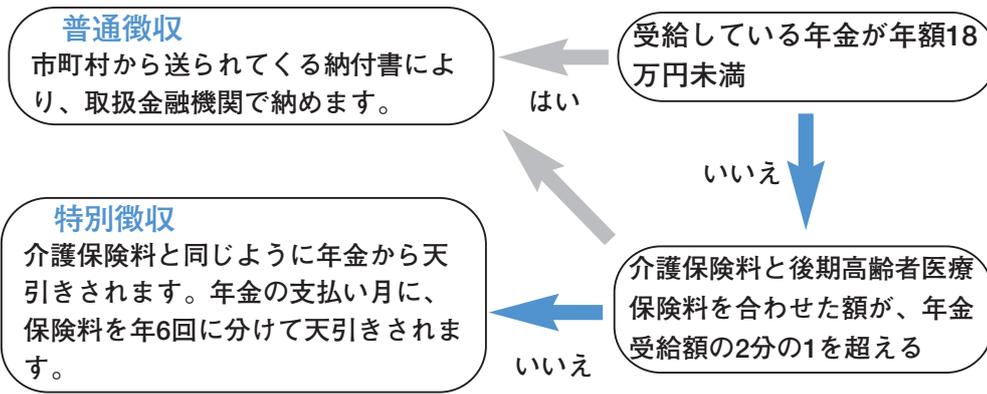
公的年金収入	軽減	均等割額	所得割額	保険料(年額)
153万円	7割軽減	11,613円	0円	11,610円
168万円	7割軽減	11,613円	10,920円	22,530円
180万円	2割軽減	30,968円	19,656円	50,620円
208万円	軽減なし	38,710円	40,040円	78,750円
300万円	軽減なし	38,710円	107,016円	145,720円

【参考例③】夫婦二人世帯(夫：年金収入 妻：収入なし)の場合

夫の公的年金収入	軽減	均等割額	所得割額	保険料(年額)
153万円	7割軽減	11,613円	0円	11,610円
		11,613円	0円	11,610円
168万円	7割軽減	11,613円	10,920円	22,530円
		11,613円	0円	11,610円
180万円	5割軽減	19,355円	19,656円	39,010円
		19,355円	0円	19,350円
208万円	2割軽減	30,968円	40,040円	71,000円
		30,968円	0円	30,960円
300万円	軽減なし	38,710円	107,016円	145,720円
		38,710円	0円	38,710円

※次ページに続きます。

保険料の納め方は、受給している年金の額によって、年金から天引きされる特別徴収と納付書などで納める普通徴収の2通りに分かります。天引きされる年金の種類は介護保険料と同じになります。



●病气やけがの診療を受けたとき(療養の給付)
医療費はかかった費用の1割(現役並み所得者は3割)を自己負担します。

現役並み所得者	世帯に課税所得が145万円以上の被保険者がいる方※
一般	現役並み所得者、低所得者以外の方
低所得者Ⅱ	属する世帯の世帯員全員が住民税非課税である方
低所得者Ⅰ	世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の方(年金収入のみの場合、受給額80万円以下の方等)

※収入が高齢者複数世帯で520万円未満、高齢者単身世帯で383万円未満の方は申請により1割負担にすることができます。

●収入とは、所得税法に規定する、各種所得の計算上収入金額とすべき金額および総収入金額に算入すべき金額の合計です。確定申告による株式等の譲渡収入なども対象となります。

所得区分	外来の限度額 (個人ごとの限度額)	外来十入院の限度額 (世帯ごとの限度額)
現役並み所得	44,400円	80,100円+1%
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%が加算されます。また過去12か月の間に外来十入院の高額療養費の支給を4回以上受ける場合は、4回目以降の限度額が44,400円となります。

●1か月に支払った自己負担額が高額になったとき(高額医療の支給)
1か月に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、申請することで、限度額を超えた額が「高額医療費」として支給されます。ただし、老人保健で申請されている方は、新たに申請する必要はありません。

●高額医療費・高額介護合算制度
医療費の自己負担額と介護保険サービスの利用料が合算できるようになります。

それぞれの限度額を適用後、年間の自己負担を合算して限度額(年額)を超えたとき、その超えた分が支給されます。
※制度開始後初めての申請受付は平成21年8月以降となります。

●その他主な給付

- ・入院したときの食事代(入院時食事療養費の支給)
- ・療養病床に入院したときの食費、居住費(入院時生活療養費の支給)
- ・被保険者が死亡したとき(葬祭費の支給)
- ・やむをえず全額負担したとき(療養費の支給)
- ・一定の補装具等を購入したとき(療養費の支給)

●問い合わせ

- 山梨県後期高齢者医療広域連合
- 山梨県自治会館内(☎055-236-5671)
- 市民課国保年金担当(☎62-3112)

《上野原市立病院 外来診療のご案内》

平成20年1月1日現在

診療科	午前・午後	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角	両角	両角	両角	両角
		小平	今村	井上	今村	中村
		梶原	石井	二階堂	塩沢	毛利
		井原(第1・3・5)	高橋		山本(第2・4)	
内科検査	午前			市川	東郷	
	午後			市川		
小児科	午前	下山	黒田	杉山	金井	勝又
小児心臓外来	午後				角野(第1・予約)	
外科	午前	村上	相川	村上	三浦(第2・4) 柴(第1・3・5)	村上
	午後					岡本(第2・予約)
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	村上	相川	村上		村上
皮膚科	午前	柴垣				川村
	午後	柴垣				川村
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	吉岡・若井	長坂
整形外科	午前			戸島	井手	
放射線科	午後				可知	
眼科	午前	間瀬		帯包		
	午後			大野(第2・4予約)		
耳鼻咽喉科	午前			水越		松岡
	午後			水越		松岡
泌尿器科	午前	小林		寺井		
	午後	小林		寺井		

●受付時間 午前8時～11時30分・午後2時～4時（ただし、午後の診療がある科のみ）

●内科 午後外来は予約のみ ●眼科 午後外来は白内障を中心とした予約のみ

※整形外科は、診療日が追加になる場合があります。

男女共同参画ニュース スマイル NO.17

地域・家庭・広報の3つの部会で活動開始

平成19年10月に『上野原スマイルプラン』を推進するための委員21名で、2期目の「男女共同参画推進委員会」を発足し委員長を引き受けることになりました。

2期目は「家庭」「地域」「広報」の3部会で活動することにしました。各部会とも月1、2回の活動を通し、“一人ひとりが自分らしく暮らせるまち、男女が互いに認め合い、思いやる、ひとつづくり・まちづくりをめざします。”という推進目標に向かって活動していきたいと思っています。男女共同参画社会の実現のためには、一人ひとりの意識の改革が必要です。ぜひ、一緒に考えてください。

男女共同参画推進委員会 委員長 伊東 努

12月3日に開かれた第2回委員会では、最初に「見えますか？ 家庭の中の男女平等」というビデオを見ました。家族を代表するのは夫？ 男の子・女の子で異なる親の期待、老親介護の問題など5話のオムニバスの親しみやすい内容のビデオでした。「男子厨房に入るべからず」という風潮が残っているなど自分たちの家庭の中にも、男女の役割を固定化する考え方が広く存在していること

が話されました。「働いていないから夫に頼らざるを得ない」「働けば、この問題は解決するのだろうか」など、なかなか結論の出ない問題ですが、これからの2年間の活動で少しでも糸口を見つけていきたいものです。

やまなし女と男（ひとひと） ネットワーク企画事業 「ネット塾」

11月17日、「男女共同参画を行政と市民の協働ですすめるために」というテーマで開かれた「ネット塾」が、山梨県立大飯田キャンパスで開催され、推進委員会から伊東・沖田が参加しました。事例発表（南アルプス市、甲斐市、忍野村）とグループ討議が行われ、各地で進捗状況の格差がある中、先進的事例や失敗例はこれからの取り組みを進めるうえで大変参考になる学習の機会となりました。



熱心に討議する推進委員

（上野原市男女共同参画推進委員会）

●問い合わせ 総務課行政防災担当（☎62-3117）

民生委員・児童委員、主任 児童委員が委嘱されました

平成19年12月1日付けで、次の方々が上野原市の民生委員・児童委員、主任児童委員に厚生労働大臣から委嘱されました。任期は、平成22年11月30日までの3年間です。

民生委員・児童委員は、みなさんが日常生活で抱える悩みを相談できる相手のひとりです。地域住民の一員として、みなさんの立場に立って悩みを解決するお手伝いをします。

また、主任児童委員とは、福祉事務所や学校等と連携を図り、民生委員・児童委員と一体となって、子どもの非行防止や健全育成活動等、子どもの福祉に関して取り組んでいます。

みなさんのお住まいの地域にも民生委員・児童委員、主任児童委員はいますので、気軽に声をかけてみてください。

(敬称略)

●大目地区

白井淑子(日向、花坂、泉ホーム)

羽鳥靖男(東大野、西大野)

梶原正明(高橋、南米沢)

上條定男(矢坪、新田、談合坂)

浅井功知(谷後、日留野、大田、大沢)

岡部正宗(犬目中、下、安達野)

岡部英雄(恋塚、犬目上、上ノ山)

●甲東地区

安藤 務(芦垣)

小俣郷之(久保、千足)

月村用一(当月、仲居)

●巖地区

小俣郁男(和見)

牧野伸吾(東区、瀬瀨)

曾根智子(西区)

白倉勝雄(棚頭)

岡部 勇(荻野)

中村哲雄(野田尻)

鈴木久子(仲山、大柗)

芹川義弘(八ッ沢)

不動田仁弘(松留)

大神田弘子(松留)

岡部久子(牧野、枋穴、杖突)

●大鶴地区

萩原 裕(奥平下)

加藤 広(奥平上)

萩原敬子(川合)

寺林勝美(コモアしおつ一丁目)

今 友子(コモアしおつ二丁目)

城 君枝(コモアしおつ三丁目)

松本泰子(コモアしおつ四丁目)

加藤智恵子(鶴川、上野山)

中村幸記(大柗)

市川晴一(日野)

内田幸次郎(小倉)

細川征四郎(大倉)

吉房紀代春(大曾根、陽光台)

●島田地区

加藤一夫(上新田)

和智正良(中新田)

岩本春雄(下新田)

深沢正一(駒門)

井上典子(西区)

井本克二(東区)

大月佐江子(南区)

市川武士(田野入)

●上野原地区

金子節子(諏訪)

古家 保(塚場)

●西原地区

石井隆夫(新一北)

岡部和夫(新一南)

辺見佳子(新一)

瀧口成子(新一)

小坂武子(本一)

三島政美(本二)

菅野 賢(本三北・中)

上條長徳(本三南)

長田 隆(原1、2区)

長坂裕子(原3、4区)

鈴木 香(田町)

平賀安恵(新田倉)

山口正文(羽佐間北)

桑名孝子(羽佐間南)

石川康夫(小沢、小沢東、小沢団地)

横瀬信雄(西シ原)

飯田美雪(新井)

白井康雄(八米)

石井由利子(向風、山風呂)

杉本富子(奈須部、先祖丸畑)

●桐原地区

石井昭夫(尾続)

網野藤男(用竹)

和田好治(井戸)

石井正友(小伏)

加藤正文(椿)

木下邦夫(猪丸)

大館正造(日原)

高橋史子(大垣外)

坂本静彦(沢渡東)

石井英成(沢渡西)

●主任児童委員

守屋 實(上野原地区)

小俣憲子(上野原地区)

佐藤淑恵(上野原地区)

佐藤清子(秋山地区)

杉本 旭(秋山地区)

原田伊津子(一古沢、金山)

佐藤トキ子(安寺沢)

奈良田春美(富岡)

関戸允子(桜井)

原田菊男(小和田、古福志)

小俣一子(中野)

白木好子(神野)

原田俊夫(栗谷、大地)

加藤孟公(板崎)

佐藤三千雄(遠所)

小林えりこ(無生野)

原田廣秋(浜沢、原)

杉本喜重(尾崎)

佐藤正美(寺下)

加藤三子(遠所)

原田俊夫(栗谷、大地)

小俣一子(中野)

白木好子(神野)

水道にも冬支度を

マイナス4度は水道凍結の赤信号

冬季の間、気温がマイナス4度以下になると水道管の凍結や破裂の可能性があり、その注意が必要です。

《凍結を防ぐポイント》

①露出管や防寒施設の不十分な管を保温する

蛇口を含めた管全体について、発泡スチロール・布類・わら等をビニールテープ紐等で固定するだけでも効果がありません。コンクリート水栓柱にするとさらに効果が期待できません。



②メーカーボックスの中を保温する

発泡スチロール製の保温材を入れ、中に寒気が入らないようにしてください。

③寝る前に水を出しておく

割り箸ほどの太さの水を出しておくこと、凍結の確率を低下させることが可能です。しかし、使用水量が増えますのでご注意ください。

※年末年始には、次の業者が当番体制で対応しますので、当番業者にご連絡をお願いします。

●問い合わせ 東部地域広域水道企業団 ☎22-0099

給水工事指定業者組合（年末年始当番業者）

	組合業者名	電話	住所
12月29日	(有)遠藤住設	63-0480	上野原3446-5
12月30日	上条設備	62-3550	鶴島2275-1
12月31日	岡部設備	66-2701	野田尻2597
1月1日	(有)平成設備	66-2423	桑久保998
1月2日	(株)上野原建設	63-3916	鶴島4544
1月3日	市川設備工業	66-2564	桑久保164

下水道のはなし

下水道接続工事のお願い

公共下水道が使えるようになると、汲みとりトイレのご家庭は3年以内に、浄化槽等のご家庭も、速やかに公共下水道へ接続することが下水道法で定められています。

供用開始区域内に建物等を所有している方は、早期に市が設置した「公共汚水ます」までの宅地内排水設備を設置し、公共下水道への接続をお願いします。

なお、排水設備設置工事は、



市が指定した「排水設備指定工事店」でなければ工事ができません。指定工事店については、市のホームページをご覧いただくか、下水道課にお問い合わせください。

補助金と融資あっせん制度

①排水設備工事補助金制度

下水道の供用開始から3年以内に公共下水道に接続するための宅地内排水設備を設置した場合、工事費の2分の1（限度額10万円）を補助します。補助対象工事は、水洗化工事費、宅地内排水設備工事費、井戸などに設置する水道メーター取付費等です。

②工事資金等融資あっせん制度

宅地内排水設備を設置するための資金の融資あっせんを行う制度です。市内の金融機関（郵便局を除く）から

融資を受けられ、その場合に生ずる利子を市が全額補給します。

※①②には条件等がありますので、詳しくは下水道課までお問い合わせください。

平成17年度に供用開始となった区域のみなさんへ

排水設備工事補助金の交付期限である3年目を迎えました。平成20年3月末日までに排水設備工事が完了しないと補助金の交付が受けられなくなります。未接続の方は補助金制度をご活用のおうえ、公共下水道への接続をお願いします。また、年度末には各指定工事店に工事の依頼が殺到し、工事を完了できないことが予想されます。排水設備工事は早めの申し込みをお願いします。

●問い合わせ 下水道課庶務担当 ☎62-3145



特定健康診査・特定保健指導制度の導入

医療制度改革により、平成20年4月から、特定健診・特定保健指導は医療保険者（例えば国民健康保険の方は、市町村）の責務となります。

《制度改正の背景》

近年、国民医療費は、国民所得を上回る伸びを示しています。国民医療費の約3割は生活習慣病が占め、死亡数割合でも約6割を生活習慣病が占めています。

このような背景を受け、次の3点を基本的な考えとし、医療制度改革を行いました。

- ① 安心・信頼の医療の確保と予防の重視
- ② 医療費適正化の総合的な推進
- ③ 超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現

この改革のひとつとして、生活習慣病対策の推進体制の構築が掲げられ、今回の特定健康診査・特定保健指導制度の導入となりました。

※生活習慣病とは、不適切な食生活、運動不足、喫煙などの生活習慣によっておこる病気の総称です。不適切な生活習慣により、肥満症や糖尿病、高血圧症および高脂血症を経て、脳血管疾患（脳卒中等）や虚血性心疾患（心筋梗塞等）、糖尿病の合併症（失明等）などを起こします。

《特定健康診査》

これまででは、老人保健法のもと、市町村などが実施していた基本健診の実施主体が、医療保険者になります。

●対象者 40歳から74歳までの全ての方

●健診内容 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点をおくこととなります。

※メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上にあてはまる状態です。内臓脂肪型肥満かどうかは、まず腹囲（おへその高さ）によって判断されます。

メタボリックシンドロームを放置しておく、動脈硬化を進行させ、生活習慣病の原因となります。

こうした状態にならないよう予防・解消するためには、内臓脂肪を減らす努力が大切で、腹囲測定が簡単で誰にでもわかりやすい目安として導入されました。

《特定保健指導》

メタボリックシンドロームの状態になると動脈硬化が急速に進み、心臓病や脳卒中などの循環器病や、糖尿病の合併症等の発病につながりやすくなります。

そこで健診受診者には、生活習慣病の発症の危険性など

から階層化した3つのグループ（情報提供「動機づけ支援」「積極的支援」）ごとに、生活習慣病に進行しないための保健指導が行われます。

《生活習慣を改善して内臓脂肪を減らそう》

生活習慣病を予防するために、日ごろから次の点に注意しましょう。

- ① 適切な食生活
 - ・栄養バランスの良い食事
 - ・腹八分目を心掛ける
 - ・間食を控える

- ・よくかんで食欲を抑える
- ・飲酒の量を減らす
- ・ゆっくり食事を摂るようにする
- ・三食規則正しく食べる（朝食は抜かない）

② 運動の習慣

- ・毎日歩く習慣をつける
- ・エレベーターやエスカレーターを使わず、できるだけ階段を利用する
- ・ちよつとした合間に筋力トレーニングを行う

・休日にはウォーキングなどの有酸素運動で脂肪を燃焼
※日常生活の中で、できるだけ身体を動かすようにしましょう。

《基本健診の受け方》

今までどおり1年に1回受けていただくことは変わりません。

医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」を持参して、指定の健診・保健指導機関で受診していただきます。

また、上野原市が行う健診については、現在実施に向けて準備中です。詳細が決まり次第お知らせする予定です。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当（☎62-4134）

メタボリックシンドロームの診断基準

下の①に加えて、②～④のうち2つ以上に該当すると、メタボリックシンドロームと診断され、1つに該当すると予備群と診断されます。

①腹囲 男性85cm以上 女性90cm以上

+

②高血糖

空腹時の血糖値110mg/dl以上(特定健診では100mg/dl以上)

③高血圧

最高(収縮期)血圧130mmHg以上
かつ/または
最低(拡張期)血圧85mmHg以上

④脂質異常

中性脂肪150mg/dl以上
かつ/または
HDLコレステロール値40mg/dl未満

保健だより 1月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★乳幼児健診（1/4～2/10までの予定）

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	2月8日 (金)	平成19年 9月下旬～ 10月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	1月11日 (金)	平成19年 2月下旬・ 3月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	2月1日 (金)	平成18年 6月・ 7月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
3 歳 児	1月30日 (水)	平成16年 10月・11 月上旬生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2 歳 時 歯科健診	1月9日 (水)	平成17年 10月～ 12月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票
幼 児 歯科検診	1月9日 (水)午前	平成18年 6月～ 8月生	母子健康手帳
	1月9日 (水)午後	平成16年 10月～ 12月生	母子健康手帳

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
※対象児にはお知らせを郵送します。
- ※1月9日(水)の2歳児歯科健診は、平成17年10月・11月上旬生まれを午前9時15分から実施し、11月下旬・12月生まれを午後1時15分から実施します。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 1月28日(月)予約制になります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん
と保護者
- ※電話でお申し込みください。

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市に住民登録のある35歳以上の方
(H19.4.1～H20.3.31までに35歳になる方も含む)
- ◎検 診 料 自己負担金 10,700円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は12,400円（子宮がん1,000円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 市に住民登録のある成人女性
- ◎検 診 料 1,000円
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 武者医院(大月市) 磯部医院(都留市)
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください(山梨県内のみ)。
- ◎申込み期限 平成20年1月31日(木)まで
- ◎申 込 み 保健センター(☎62-4134)へお申し込みください。

★すこやか健康相談(1/4～2/10までの予定)

実施日	場 所	時 間
1月7日(月) 2月8日(金)	保 健 セ ン タ ー	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 (要予約) 午前10：00～11：00 一般健康相談
1月18日(金)	西 原 出 張 所	午前 9：30～11：00

- ◎対 象 者 市に住民登録のある方で、糖尿病が気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳(持っていない方には当日交付します)、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください(湯茶は可)。

※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



農業委員会委員 選挙人名簿登録申請書の 提出をお願いします

上野原市農業委員会では、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を各地区の農事組合長、秋山地区は各区長へ12月中に送付しています（一部の地区は回覧によって送付）。

1月1日現在で、次の資格要件に該当する方は、申請書を農事組合長、秋山地区は各区長、または、農業委員会事務局へ1月10日（木）までに提出してください。

●資格要件

登録資格者は、上野原市内に住所を有する昭和63年4月1日以前に生まれた方で①10アール以上耕作の業務を営む方

②①の同居の親族、または、その配偶者で年間60日以上耕作に従事する方
ただし、農地を借りて耕作

している方で、使用貸借・賃借権の設定について農業委員会の許可等を受けていない場合は、その農地は耕作面積に含めることはできません。

※名簿登録者は農業委員会委員の選挙による委員の選挙権と被選挙権が与えられません。

なお、選挙人名簿の縦覧は選挙管理委員会において、2月23日から15日間市役所で行います。脱漏または誤載があるときは異議を申し出ることができます。

申請したい方で用紙が届かない方は、各地区の農事組合長、秋山地区は各区長、または、農業委員会事務局までご連絡ください。

●問い合わせ 上野原市農業委員会（経済課内 ☎62-3119）

平成20年上野原市消防団 出初式を挙行します

上野原市消防団では、年の初めに火災や災害のない一年であることを願って、出初式を挙行します。

消防団は、住民のみなさんの生命や財産を火災から守る

ため、また、みなさんの信頼と協力を得られるように日ごろから訓練に励んでいます。是非、この機会にその成果をご覧になり、防火防災の意識を高めてください。

●日時 1月6日（日）午前9時30分～11時30分頃

●場所 旧上中グラウンド

●内容 消防活動尽力者に対する各種表彰と大目分団および甲東分団のポンプ操演の実演などです。

●問い合わせ 市消防本部庶務担当（☎62-4111）

スポーツ吹き矢普及大会 の参加者募集

スポーツ吹き矢は、胸式・複式呼吸による健康法が自然にできることと、的に矢を命中させた時の爽快感を伴った競技として、誰でもどこでも手軽に楽しめるスポーツです。

上野原市体育指導委員会で、次のとおり参加者を募集します。

●日時 2月17日（日）午前8時30分～正午

●会場 上野原小学校屋内運動場

●対象者 市内在住の小学4

年生以上の方（但し、小学生は、父兄同伴）

●定員 100名（定員になり次第締切）

●参加料 300円（マウスピース代）

●申込期間 1月10日（木）～1月31日（木）午前8時30分～午後5時30分まで（土・日・祝日を除く）

●持ち物 体育館履き、マウスピース（お持ちの方）

●その他 入賞者に賞状と賞品あり

●申込み方法 電話かファックスでお申込みください。

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

小学校の入学通知は 1月中に送付します

市教育委員会では、毎年10月1日現在の住民基本台帳に基づいて名簿を作成し、1月末日までに「小学校の入学通知書」を送付します。

何らかの理由で「入学通知書」が届かなかつた場合や平成19年10月1日以降に転入された方は、お問い合わせください。

●問い合わせ 学校教育課学校教育担当（☎62-3408）

東京電力㈱から上野原市に 防犯灯が寄贈されました

東京電力㈱大月支社では、地域のみなさんに対して犯罪防止の環境づくりに寄与したいと、上野原市に防犯街路灯一式を寄贈しました。

寄贈に際し、「防犯灯を、犯罪のない明るい社会づくりに役立ててもらいたい」と話していました。



☎63-4772

償却資産(固定資産税)申告のお願い

上野原市内において各種事業に用いる償却資産をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産を申告していただくことになっていきます。

●毎年申告している事業者

市から申告書用紙を送付します。記入のうえ提出をお願いします。

●新規の事業者・今まで申告をしていないが対象の資産を取得した事業者

連絡をいただければ申告書用紙を送付しますので記入

のうえ提出をお願いいたします。

●申告期限 1月31日(木)

※期限間近になりますと、受付窓口が大変混雑します。なるべく1月18日(金)までに申告していただき、ますようご協力をお願いします。

《償却資産Q&A》

Q 償却資産って何ですか？

A 償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産です。

※自動車および軽自動車等は除く

Q 償却資産の対象になるものは何ですか？

秋山消防団から秋山小学校・中学校にAEDが寄贈されました

秋山分団第1部・第2部では、秋山分団に所属する団員から寄付を募り、AED（自動体外式除細動器）を寄贈しました。

地域住民の財産・命を守ることが消防団の使命であり、AEDを寄贈することで、子どもたちに命の大切さを感じてもらいたいと、寄贈を決めたそうです。



A 1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。

Q 免税点はいくらですか？

A 課税標準額が150万円未満の場合、課税されません。

●問い合わせ 税務課課税担当 (☎62-3113)

子どもの救急・子育てネットの情報サイトを活かしませう

「おや、子どもに熱がある」、「異物を飲み込んだ」、「頭を強くぶつけた」など気になる症状があるときには、「子どもの救急(社団法人日本小児科学会)」のウェブサイトを活用しましょう。

また、「子育てについて調べてみたい」、「保育所の情報を知りたい」などのときには、「子育てネット(財団法人子ども未来財団)」のウェブサイトを活用しましょう。

この2つのサイトは市のホームページにリンクが貼られています。

※検索は「子どもの救急」、「子育てネット」等で可能です。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)

経済課からお知らせ

11月23日に行われた平成19年度農林業まつりにおいて品評会へ出品いただいた農作物の販売代金と、緑の募金の総額52976円につきまして、社会福祉協議会を通じて共同募金および緑の募金に寄付させていただきました。ご協力ありがとうございました。

1月子育てプレイルームのお知らせ

- 日時 1月9日(水)・23日(水)午前9時～正午
- 場所 もみじホール2階会議室2
- 申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)

※初めての方は事前にお申し込みください。※親子が遊べる場所、情報交換の場所としてお気軽にご利用ください。



1月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	10日(要予約 ☎62-3115) 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前 8:30～午後 5:30	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
ボランティア 児童生徒指導相談	毎週金曜日 午後 1:30～午後 5:00	市老人福祉センター ☎63-3444
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日 午前 10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	27日 午前 9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	21日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A
ハローワーク出張相談	1月の開催はありません	
社会保険相談所	10日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

小・中学生が活躍しています

11月に行われた空手・柔道の大会で市内の小・中学生が優勝を飾る活躍をしました。

●第19回榎杯県下少年少女空手道大会

- 女子小学2年形の部》
・富田飛鳥さん(上野原小)
- 男子小学3年組手の部》
・山下浩由さん(上野原小)
- 男子小学5年組手の部》
・斉藤聖也さん(上野原小)
- 第5回山梨県少年選手権兼第11回県連盟会長杯争奪少年大会(柔道)
- 男子小学5年重量級》
・浅見貴哉さん(上野原小)
- 男子小学6年重量級》
・佐藤真也さん(秋山中)
- 女子中学3年重量級》
・神山舞さん(秋山中)

人工透析患者に 通院交通費を助成

市では、市内にお住まいで、人工透析のため市外の医療機関に通院している方に、通院交通費の一部を助成します。

対象となる金額は、公共の交通機関の乗車賃を基準とし、助成限度額は月額5千円

です。

なお、申請には所定の用紙がありますので、必ず事前に連絡をしてください。

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-3115)

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門学校では、次のとおり在職者訓練生を募集します。

《ホームページ開設応用》

- 日程 3月10・11・13・14・17・18日の計6日間
- 時間 午後6時～9時
- 定員 20名
- 受講料 2100円
- 内容 タグの入力による、より見栄えの良いホームページ作成と編集法を習得します。

●対象者 ホームページ作成の基本操作のできる方

●受付開始日 1月10日(木)

●申込み 規定の用紙に記入し、お申し込みください(電話のみでの申込みは不可。ファックス可、規定用紙をご請求ください)。

定員になり次第締め切りとなり、以降はキャンセル待ちとなります。

●問い合わせ 県立都留高等技術専門学校(☎43-8911)

帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、香りの中で過ごす癒しの時間、公開講座「アロマテラピー講座」を開催します。

アロマテラピーの基礎知識と、楽しく香りを取り入れながら健康に役立つ日常生活での活用を紹介します。

●日時 2月9日(土)

- 内容 「疲労回復バスソルト」および「風邪予防アロマスプレー」作り(お持ち帰りいただきます)。
- 講師 帝京科学大学保健室 看護師 戸島真砂子
- 受講料 1500円
- 定員 25名

●場所 もみじホール会議室

●申込み方法 電話・FAXでお申し込みください。

なお、受付時間は、平日の午前9時30分から午後5時までとなります。

●申込み・問い合わせ 帝京科学大学総務課(☎63-6911 ☎63-4430)

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課秘書広報担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

1月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、1月21日(月)午前9時から11時です。



県政功績者に遠藤政弘さん

上野原地区にお住まいの遠藤政弘さんは、旧上野原町消防団に入団後、上野原市消防団団長として退団するまで、多年にわたり地域の防災・防火に尽力した功績が認められ、県政功績者として、表彰されました。

山梨ことぶき勸学院 北都留学園学生募集

山梨ことぶき勸学院では、平成20年度入学生を募集します。「生きがいの創造と地域文化の振興に参画する指導者としての資質の育成」が勸学院のねらいです。長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、県下9学園に集う仲間とともに、ふるさと山梨・日本の心・時代の潮流・高齢社会・地域などについて学びます。

山梨ことぶき勸学院北都留学園文化展のお知らせ

- 入学願書 市教育委員会社会教育課および富士・東部教育事務所にあります。
- 申込み・問い合わせ 富士・東部教育事務所（☎45-7821）

山梨ことぶき勸学院北都留学園では、勸学院に学ぶ1・2年生のクラブ活動や普段の趣味を生かした書・絵手紙・陶芸・絵画・写真・手芸品等を展示した文化展を次のとおり開催します。

- 日時
 - 2月8日（金）午後1時～4時30分
 - 2月9日（土）午前9時～午後4時30分
 - 2月10日（日）午前9時～午後3時
- 場所 もみじホール2階会議室
- 問い合わせ 富士・東部教育事務所（☎45-7821）

- 定員 北都留学園40名（県下9学園で36名）
- 入学資格 県内在住の概ね60歳以上の方で、健康で学習意欲のある方
- 修業年限 2年
- 主な学習場所 もみじホール
- 手続き方法 入学願書に必要事項を記入し、富士・東部教育事務所へ申し込んでください。
- 募集期間 1月21日（月）～3月14日（金）まで（定員になり次第締め切ります）。
- 学費 年間基本学習費5千円、その他保険270円と勸学院バッジ380円を現金します。

節電にご協力を

新潟県中越沖地震の影響により、東京電力柏崎刈羽原子

力発電所の7基がすべて停止しています。東京電力(株)では、電力の安定供給に努めています。この冬は、高経年火力発電所の運転など、設備をフル稼働させた上での供給力確保となります。節電にご理解・ご協力をお願いします。

《ご家庭の冬の省エネのポイント》

- ① 暖房の設定温度はいつもより1度低めに設定温度を1度低めすると、約10パーセントの省エネになります。
- ② 暖房は必要ときだけつけましょう
暖房の使用時間を1日1時間減らすと約6パーセントの省エネになります。
- ③ 冷蔵庫は季節に合わせて適温に設定しましょう
「強」から「弱」に設定すると約25パーセントの省エネになります。
- ④ 冷蔵庫の周りにはできるだけ風通しをよくしましょう
上面を開放、側面は5cm以上あけると、約25パーセントの省エネになります。
- ⑤ 毎日長時間使う照明は、白熱電球より電球形蛍光灯がおすすです
12W（13W相当）の電球形蛍光灯ランプなら、54W（60W相当）の白熱電球に相当し、約75パーセントの省エネになります。

上野原市民カレンダーを作成しました



上野原市の景色や祭りなどの写真や、市の行事やごみの収集日日程表を掲載した上野原市民カレンダーを作成しました。まだ、届いていない場合は市役所企画課、市民課、各支所、市クリーンセンターに用意してありますのでご活用ください。

- 問い合わせ
企画課秘書広報担当（☎62-3118）

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

- 掲載料 月額10,000円
- 掲載期間 3か月
- 応募・問い合わせ
企画課秘書広報担当（☎62-3118）

むらせきよこ バレエスタジオ

八王子市めじろ台2-32-5 電話：042-661-7455

～教室のご案内～

しおつ教室

場所：コモアプラザ2Fレンタルルーム（公正屋しおつ店2階）

日時：木曜日 午後5時～6時

～講師紹介 むらせきよこ～

- ・日本バレエ協会会員
 - ・八王子洋舞連盟会員
 - ・バレエTAMA幹事
- 動物が大好き！めじろ台本部では猫達と犬が大歓迎してくれますよ！！

随時生徒募集中です。幼児から大人の方まで、お気軽にお越しください。見学ご希望の方は必ず電話連絡の上お越しください。

駅伝競走大会に伴う 交通規制等のお知らせ

第3回上野原市駅伝競走大会の実施に伴い、1月20日（日）に、次のとおり交通規制等が行われます（20日が悪天候等の場合は、翌週27日に順延となります）。

●迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●伴走の禁止 事故防止と走者の安全確保のため、伴走

（走者応援のためコース内を車やバイク等で通行すること）がコース全線で禁止されています。

●交通規制
①午前10時40分頃～11時30分頃（小学の部）

上野原小学校屋内運動場前
羽佐間区観音堂入口付近
までの道路（市道北裏線）

②午前11時55分頃～午後0時5分頃（一般・その他の部スタート時）
国道20号 新町二丁目交差

点（ハリカ前）～本町三丁目
交差点（大和屋薬局前）
③午後0時40分頃～2時頃
国道20号 上野原高校入口
交差点および上野原署東交
差点（市役所前）

【選手への応援について】

走者、応援者、一般車輛の安全を確保するため、警察や交通安全協会および交通指導員の指示に従い、沿道での応援については、歩道等の安全な場所をお願いします。

また、コース内における車輛の駐停車はご遠慮ください。

●各中継所の走者通過予想時間

・《大鶴小学校前》午後0時10分頃

・《甲東小バス停前》午後0時20分頃

・《矢坪橋》午後0時30分頃

・《大野貯水池》午後0時40分頃

・《旧へそまん前》午後0時55分頃

・《ゴール（市役所玄関前）》午後1時10分頃

●問い合わせ 大会事務局
市教育委員会社会教育課
社会教育担当 ☎62-3409

障害者支援ネットワーク 会議のお知らせ

障害者支援ネットワーク会議は、地域で生活する障害者（身体・知的・精神）や家族の方の日ごろの悩みや情報交換、また福祉の充実を図るための話し合いや勉強会を行っています。

東部圏域ネットワーク会議では、上野原部会を毎月第3水曜日に市役所会議室で開催しています。どなたでも参加できますので、お気軽に参加してください。

●日時 1月16日（水）午前10時～正午

●場所 もみじホール3階会議室5

●問い合わせ 東部圏域ネットワーク会議事務局
ドリーム宝 小林 ☎23-0460

状況にあります。
降雪があった場合には、自宅周辺の道路の除雪にご協力をお願いします。

なお、除雪にあたって次のマナーをお守りください。

◎宅内の除雪は宅内で処理してください。

◎除雪を道路に持ち出さないでください。

◎除雪を水路に入れないでください。

●問い合わせ 建設課道路河川担当 ☎62-3123

検察審査員候補者の 選定にご協力を

検察審査会とは、選挙権のある国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、国民を代表して、検察官が起訴しなかったことが妥当かどうかを審査する機関です。

市選挙管理委員会では、選挙人名簿に基づいて、上野原市の検察審査員の候補者予定者58人をくじで選びます。選ばれた方には、検察審査員候補者名簿への登載を通知させていただきますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 総務課行政防

災担当 ☎62-3117

障害者援護功労者等表彰



細田之男さん

上野原地区にお住まいの細田之男さんは、障害者の保護者として、障害者の更生、療育等に熱意を傾け、他の保護者の模範であると認められ、障害者模範保護者として、知事表彰を受賞されました。



横瀬信雄さん

上野原地区にお住まいの横瀬信雄さんは、多年にわたり障害者連合福祉会の会長を務め、障害者相談員として住民との相談業務等を勤めた功績が認められ、障害者援護功労者として、知事表彰を受賞されました。

市道の除雪にご協力を

市では、道路面への積雪が概ね10cmを超えた場合、除雪作業を行っています。しかし、道路の路線数が85本と多く、通行量の多い県道・市道を優先し、除雪を行っているため細部まで除雪が行き届かない

指名競争入札参加資格 審査申請書の追加受付

平成20年度に上野原市で行う建設工事等の指名競争入札参加資格申請の追加受付を実施します。資格審査を希望する方は、次の要領で申請してください。

- 対象業種
 - ①建設工事（建設業法による許可業者）
 - ②測量（測量法による登録業者）

③建設コンサルタント（建設コンサルタント登録規程による登録業者）

④地質調査（地質調査業者登録規程による登録業者）

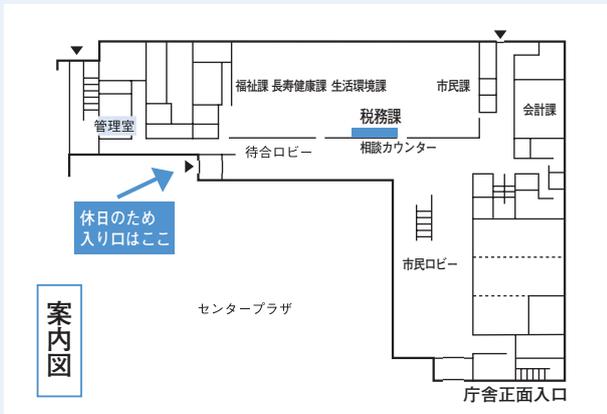
各業種とも国土交通省統一様式とします。申請用紙は、各自で用意してください。なお、提出要領は、本庁・各支所に告示してあります（市のホームページにも掲載してあります）。

●受付期間 1月4日（金）～31日（木）午前8時30分～午後

市税等収納・納税相談窓口を 開設しています

市では、金融機関等の営業日に税金や使用料などを納入することが困難な納税者のために、市税等収納窓口を開設しています。また、納税に関する相談窓口も併設していますので、ご利用ください。

- 日時 1月27日（日）、2月24日（日）
3月30日（日）
午前9時～正午
 - 場所 市役所1階税務課カウンター
- ※出入口は福祉課前の玄関をご利用ください。（もみじホール玄関脇）



※日時の変更がある場合は広報でお知らせします。
○問い合わせ 税務課収納担当（☎62-3113）

ぴゅあ富士からお知らせ

ぴゅあ富士（県立男女共同参画推進センター）では、次のとおり各種講座を実施します。

《女性相談》

後5時30分（土・日・祝日は除く）
●受付場所および問い合わせ
総務課管財担当（☎62-3117）

夫からの暴力や家庭での悩み、男女関係、人間関係など、女性の様々な問題を伺い、共に考え支援します。

●日時 1月19日（土）午後1時～4時

●場所 ぴゅあ富士（県立男女共同参画推進センター）

●対象者 女性

●申込み方法 予約制となりますので、電話にて直接ぴゅあ富士にお申し込みください。

《パソコン講座》

テキストボックス、ワードアート等のパソコンにある機能を使って、美しく、人目を引くお知らせを作ります。

●日時 1月18日（金）午後1時～4時

●場所 ぴゅあ富士（県立男女共同参画推進センター）

●対象者 ワードで文書が作成できる方

●講師 山本孝治（パソコン表現研究所）

●定員 15名

●参加費 無料

●希望者は3日前までにお申し込みください。
●問い合わせ ぴゅあ富士 県立男女共同参画推進セン

ター（都留市中央三丁目9-3 ☎45-1666）

職業能力開発施設 生徒募集

県立産業技術短期大学校では、平成20年度一般入学生を募集します。

産業技術の高度化、情報化等が進展する中で、幅広い知識や高度の技術を学び、将来産業界で活躍できる実践技術者の育成を目指します。

●訓練期間 2年

●試験日 2月6日（水）

●募集科 生産技術科、電子技術科、観光ビジネス科、情報技術科

●会場 県立産業技術短期大学校（甲州市塩山上於曾1308）

●応募資格 高等学校卒業生、または平成20年3月高等学校卒業見込み者

●試験科目 数学（生産・電子・情報技術科）、英語（観光ビジネス科）、面接試験

●願書受付期間 1月15日（火）～29日（火）

●問い合わせ 県立産業技術短期大学校（☎0553-15201）

わが家の主役



甲東地区 池上 雄斗くん（4歳）
 奏穂ちゃん（1歳1か月）
 貴之さんと夏恵さんの長男・長女
 “きょうだい仲良く、明るく元気に育ってね！”



甲東地区 小澤 亨介くん（10歳）
 悠衣ちゃん（7歳）
 香歩ちゃん（5歳）
 美慧ちゃん（8か月）
 宗弘さんと幸子さんの長男・長女・二女・三女
 “健やかに大きく成長してね！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
 問い合わせ 企画課秘書広報担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
 富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

ひとり親家庭のみなさんへ

県では平成20年4月に中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に、入学支度金を支給します。

●受給資格 平成20年1月1日現在で、次の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ・県内に在住していること。
- ・平成20年4月に小中学校へ入進学する児童を養育し、生計を同一とするひとり親家庭の親であること。
- ・平成19年度（平成18年分）の所得税が非課税の世帯であること。
- ・生活保護受給世帯でないこと。

●支給額 児童一人につき、一万円
 ●提出書類 支給申請書、証明書等

●提出期限 1月31日（木）
 ●提出先・問い合わせ 福祉課児童生保担当（☎0555-24-9042）

献血にご協力ください

血液は毎日必要な量を確保しなければなりません。県内で常時献血ができるのは県民会館の献血ルームのみです。

このため県赤十字血液センターでは団体等の協力により、献血バスで各地を訪れて献血をして頂いています。

しかし、冬場は体調を崩す方が多いため、献血者が減少します。1月から2月末までの「はたちの献血」キャンペーンでは、若者に協力を求めています。献血バスが近くに出張した際には、献血にご協力をお願いします。

なお富士・東部地区での献血バスの予定と献血ルームの連絡先は次のとおりです。

- 予定表登録ホームページ 山梨県赤十字血液センター 富士・東部保健福祉事務所
- 県民会館献血ルーム（☎055-235-3135）
- 定休日 12月31日（月）、1月1日（火）

おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
 ※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
 11月中届出分

誕生

- 大目地区 石川慶多（竜也）
- 甲東地区 長門沙綾（真）
- 巖地区 齊藤愛風（佳也）、高見澤虹（崇）、山森琴未（宣雄）、手塚藏土（俊介）、久島あずさ（宏）
- 上野原地区 石井希空（健治）、杉本結梨（浩）、白鳥陸仁（弘晶）、加藤はるひ（康亮）

婚姻

- 甲東地区 小林良文 〓 奈良ひとみ
- 島田地区 小俣徹 〓 古瀬村沙織
- 上野原地区 峯田歩 〓 岡嶋あかね
- 岡部桂太郎 〓 古屋由桂
- 桐原地区 浦田大吾 〓 尾形佳代



今月の一冊

◇『ホルモー六景』
万城目学／著 角川書店
恋がらみで、時にせつなく、又笑いありて綴られる青春物語。



◇『赤い崖の女』

横浜開港絵巻
山崎洋子／著 講談社
下働きにおとされた希沙は、豚屋火事で焼き出され、清國人周と共に神戸へ。時を経て横浜に戻るが、またも運命に翻弄される...



新着図書案内

一般書

◇『魔物』

大沢在昌／著 角川書店

◇『泣き虫ハアちゃん』

河合隼雄／著 新潮社

◇『日暮れてこそ』

江上剛／著 光文社

◇『異譚・千早振る』

鯨統一郎／著 実業之日本社

◇『お家さん』

玉岡かおる／著 新潮社

◇『きみを想う夜空に』

ニコラス・スパークス／著 雨沢泰／訳 エクスナレッツ

◇『そうだったのか！』

ニユース世界地図2008
池上彰／著 ホーム社 集英社 学研

◇『エトルリアの微笑み』

ホセ・ルイス・サンペド
〇／著 渡辺マキ／訳 日本放送出版協会

◇『コウノトリが』

おしえてくれた
池田啓／著 フレーベル館

◇『リボン』

草野たき／著 ポプラ社

◇『かめさちの』

なくなー王子様

村上しいこ／作 長谷川義史／絵 岩崎書店
◆『きえないていヨウの』
つめあと

甲斐望／文 柿田ゆかり／絵 学研
◆『アントン命の重さ』

エリザベート・ツェラー／著 中村智子／訳 主婦の友社

絵本

〇『14ひきのもちつき』

いわむらかずお／さく 童心社

〇『つんつくせんせいとくまのゆめ』

たかどのほこ／さく・え フレーベル館

〇『初雪のふる日』

こみねゆう／絵 安房直子／作 偕成社

〇『いるいるだあれ』

岩合光昭／しゃしん 岩合日出子／ぶん 福音館書店

〇『ひとりぼっち？』

フィリップ・ヴェヒター／作・絵 アーサー・ピナー／訳 徳間書店

☆子ども映画会☆

『雪の女王』

◎日時 1月12日(土)

午前10時～11時
午後2時～3時

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			①	②	③	④ 5
6	⑦	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○は休館日

☆おはなし会☆

『じゅげむ』ほか

◎日時 1月19日(土)

午後2時30分

◎たんぽぽ会

☆リンデンドーム朗読館☆

『門』夏目漱石／著ほか

◎日時 1月20日(日)

午後2時

☆親子文芸講座☆

『ビーズ教室』

◎日時 1月26日(土)

午後2時

☆開館時間☆

水・金・土・日

午前9時30分～午後5時

火・木

午前9時30分～午後7時

西原地区
深澤正嗣 岡部綾
秋山地区
小笠原正彦 輿石純子

死 亡

大目地区

水越軍次(ふみ子)、土屋まさ江(和政)

甲東地区

白倉あや子(康雄)

巖地区

佐藤亀丸(入江茂男)、井上金造(肇)、加藤君子(一夫)、岡部渡(剛士)

島田地区

近藤勉(みちよ)、森久保金夫(シマ子)、幡野忠一(敏典)、本田利行(よし子)

上野原地区

山口サダ子(時平)、安藤より子(文夫)、池田久義(忠利)、杉本勝子(有司)、近藤竹代(康昭)、長岡静子(幾男)、志村重雄(雅一)、山口トシ子(英久)、東山さく江(敦美)、辺見宏(佳子)

桐原地区

長田伍一(正巳)、石井浪江(俊男)

西原地区

長田勇久美子

秋山地区

藤本綾子(國雄)、須藤しづ(君夫)、原田よし江(寛治)



カメラアングル

●地域のお話をお寄せください。
企画課秘書広報担当 電話62-3118



●さとっこ感謝祭

11月23日、ゆずりはら青少年自然の里において、さとっこ感謝祭が行われました。参加した子ども達は班ごとに分かれてブース（店）を設置し、上級生と下級生がお互いにサポートしながら、訪れたお客さんを楽しませようと、積極的に活動していました。



●上野原中学校で新年度生徒会役員選挙

11月21日・22日、上野原中学校で生徒会役員選挙の立ち会い演説会・投票があり、4月から統合する桐原中・西原中の生徒も参加して行われました。

選管が掲げたスローガンは「明日の希望」。希望あふれる新しい上野原中学校へ動き始めています。



●子ども図書館まつり

12月8日、もみじホールにおいて、子ども図書館まつりが開催されました。

当日は、「歌あそび」「影絵」「マジックショー」「お手玉あそび」が行われ、子ども達に交ざって大人も昔懐かしい遊びで楽しみました。



●大目保育所の園児がみかん狩りを体験

11月22日、大目保育所の園児が犬目の畑でみかん狩りを行いました。

このみかんは、志村節雄さんの所有する畑に実ったもので、園児は袋いっぱいのみかんを詰め込んで楽しそうに収穫していました。

人口と世帯

人口 ●27,825人 (−23)
男 ●13,892人 (−5)
女 ●13,933人 (−18)
世帯 ●10,073世帯 (±0)
平成19年12月1日現在
() 内は前月比

表紙の写真

第1回スポーツ少年団フェスティバル

11月25日、上野原小学校体育館およびグラウンドにおいて、第1回上野原市スポーツ少年団フェスティバルが行われました。この催しは、異なるスポーツ少年団の団員や保護者、指導者の間で交流や連携を深めてもらうと開催されました。この日は快晴にも恵まれ、小学生・中学生・保護者が8種目のニュースポーツを楽しみました(ニュースポーツは年齢や体力に関係なく、誰でも楽しむことができる競技です。表紙は氷上のカーリングを室内で行えるよう開発されたカローリングと呼ばれる競技です)。